

給与の特例減額の経緯及び県職員の減額内容について

○国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律（H24. 2. 29）

我が国の厳しい財政状況及び東日本大震災に対処する必要性に鑑み、一層の歳出削減が不可欠であることから、国家公務員の人件費を平均7.8%削減。（H24.4.1~H26.3.31）

【附則第12条】

地方公務員の給与については、地方公務員法及びこの法律の趣旨を踏まえ、地方公共団体において自主的かつ適切に対応されるものとする。

○国と地方の協議の場（H25. 1. 15）

麻生副総理兼財務大臣から、地方公務員給与について、平成25年度予算編成に当たり、国と同様に平均7.8%削減するよう要請。

●政府予算等に関する要望・提言活動

「知事→麻生副総理兼財務大臣」（H25. 1.10） 「知事→新藤総務大臣」（H25. 1.17）

・地方の主な主張

- ① 地方公務員給与は、議会や住民の意思に基づき地方が自主的に決定すべきものであり、国が地方公務員の給与削減を強制することは地方自治の根幹に関わる問題。
- ② 地方交付税は地方固有の財源であり、国の政策目的を達成するための手段として用いることは、地方自治の本旨から考えれば、極めて不適切。
- ③ 国の給与削減は2年間の臨時措置にとどまるが、これまで地方は2兆円を超える給与カットを実施し、かつ、国の6倍の定員削減を実施。
- ④ 地方財源、地方交付税を減らすことになれば、デフレの克服、地域経済の活性化はない。

（参考）大分県のこれまでの総人件費抑制の取組

16年度からの総人件費の削減効果額 455億円

- ① 定数削減 △17.9%（H16年度～H23年度の8年間で△1,030人）
- ② 給与カット 給料△2%（H16.7~H19.3） 管理職手当△10%（H16.4~H19.3）
- ③ 給与見直し 18年度（△4.8%給与構造改革）
19年度（特殊勤務手当見直し△26手当）
20年度（級別構成の見直し 6級構成比H16:37%→H20:14.7%）

○公務員の給与改定に関する取扱いについて閣議決定（H25. 1. 24）

平成25年度における地方公務員の給与について、国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、各地方公共団体において速やかに国に準じて必要な措置を講ずるよう要請。

○都道府県知事あて新藤総務大臣書簡（要旨）（H25. 1.28）

- ① 今回の要請は「地方公務員の給与が高いから」、「国の財政状況が厳しいから」でなく、「日本の再生」に向けて、国と地方が一丸となってあらゆる努力を結集する必要がある中、当面の対応策として、平成25年度に限って、緊急にお願いするもの。
- ② 今後の国・地方の公務員給与の在り方については、地方の参画も得て検討。
- ③ 消費税について国民の理解を得ていくために、公務員が先頭に立って、「隗より始めよ」の精神でさらなる行財政改革に取り組む姿勢を示すことが重要。

○平成25年度地方財政対策（H25. 1.29）

- | | |
|-----------------|-------------|
| (1) 地方公務員の給与削減額 | ▲ 8, 504 億円 |
| (2) 緊急課題への対応 | 8, 523 億円 |
| ① 全国防災事業費 | 973 億円 |
| ② 緊急防災・減災事業費 | 4, 550 億円 |
| ③ 地域の元気づくり事業費 | 3, 000 億円 |
- ③は算定にあたり、各地方公共団体のこれまでの人件費削減努力を反映

●平成25年度大分県一般会計当初予算案(H25. 2.19)

予算総額 581, 726 百万円（▲3, 934 百万円、▲0. 7%）
 財政調整基金繰入金 157 億円（+82 億円）

基金残高見込み（25当初予算ベース）（単位：億円）

25年度末	26年度末	27年度末
334	299	248

○国の平成25年度予算成立(H25. 5.15)

●給与の特例減額にかかる職員団体との交渉

提示(5/15) 交渉【総務部長交渉(6/5) 副知事交渉(6/12) 副知事・知事交渉(6/18)】 妥結(6/19)

●政府予算等に関する要望・提言活動

「知事→県選出国會議員」(H25. 6.12) 「知事→新藤総務大臣」(H25. 6.12)

●職員給与の特例減額に関する条例案上程(H25. 6.25)

【考 え 方】 大分県をはじめ、地方が、これまで国に先がけて行財政改革に取り組んできたにもかかわらず、国が地方交付税や義務教育費国庫負担金を手段に用い、給与の削減を要請したことは大変遺憾である。

しかしながら、現実問題として給与費関係の予算が削減されたため、県の当初予算では、当面の措置として財政調整用基金を大幅に取り崩して対応したが、この結果、27年度末基金残高は目標の300億円を大きく割り込む見込となった。

県民中心の県政を推進し、県民の皆さんが安心して暮らせるようにするためには、将来にわたって持続可能な行財政基盤を維持・確立していくことが必要である。この考えに立って、どのように対応すべきか大変悩んだところであるが、国の予算案において、職員給与関係の財源が削減された以上、職員の給与減額で対応せざるを得ないと考え、やむを得ず臨時・特例的な措置として職員給与の減額を行うものである。

【減額の内容】 給料を9.72～3.72%減額

課長級以上	▲9.72%
課長補佐級・係長級(下記以外)	▲7.72%
係長級(任用2年3月未満)	▲6.72%
一般職員 行政職3級	▲5.72%
" 2級	▲4.72%
" 1級	▲3.72%
管理職手当 一律	▲10%

【減額の期間】 平成25年7月1日～平成26年3月31日

【効果額】 約46億円

基金残高見込み(給与減額後) (単位:億円)

25年度末	26年度末	27年度末
380	345	294

●職員給与の特例減額に関する条例案可決(H25. 6.27)

施行期日 平成25年7月1日